

令和5年度第1回茅ヶ崎市民生委員推薦会会議録

議題	<p>委員委嘱</p> <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 委員長の選出について</p> <p>(2) 民生委員・児童委員等の推薦審議について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 閉会</p>
日時	令和5年7月10日(月) 10時00分～10時40分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	<p>委員長 菊池 雅介</p> <p>委員 花田 慎</p> <p>委員 細田 勲</p> <p>委員 長谷川 渡</p> <p>委員 高草木 孝</p> <p>委員 水島 修一</p> <p>委員 川戸 茂</p> <p>委員 伊藤 甲之介</p> <p>委員 下里 由香</p> <p>委員 木下 操</p> <p>委員 井上 明</p> <p>(欠席委員)</p> <p>坂巻 清、三輪 正彦</p> <p>(事務局)</p> <p>内藤理事兼福祉部長</p> <p>瀧田参事兼地域福祉課長</p> <p>小野寺地域福祉課課長補佐</p> <p>北村地域福祉課主任</p> <p>舟橋地域福祉課主事</p>

会議資料	資料1 民生委員・児童委員候補者審議資料 資料2 民生委員数等の状況 参考資料1-1 民生委員法【抜粋】 参考資料1-2 民生委員法施行令【抜粋】 参考資料1-3 茅ヶ崎市民生委員推薦会規則 茅ヶ崎市民生委員推薦会委員名簿 民生委員・児童委員推薦基準
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号 個人に関する情報で、特定個人が識別され、又は公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの
傍聴者数	0人

(会議の概要)

～民生委員推薦会委員委嘱～

～内藤理事兼福祉部長挨拶～

○地域福祉課長

それではこれより、令和5年度第1回茅ヶ崎市民生委員推薦会を開催させていただきます。

本日は、今年度初めての会議となり、新たに委嘱された委員の方もいますので、最初に各委員より、自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお、時間の関係上、所属とお名前のみでお願いいたします。

それでは、木下委員よりお願いいたします。

～委員自己紹介～

○地域福祉課長

続きまして市事務局の紹介をさせていただきます。

～事務局職員自己紹介～

○地域福祉課長

それでは内藤部長におかれましては他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

～内藤部長退席～

では次に入ります前に、改めて欠席委員の確認をさせていただきます。本日は三浦委員と坂巻委員より欠席のご連絡をいただいております。なお本日の会議につきましては、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、民生委員法施行令第4条の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。次に会議資料の確認を事務局よりさせていただきます。

○事務局

それでは会議資料のご確認をお願いいたします。本日皆様の机上に配付させていただきました資料でございます。

本日の次第

資料1 民生委員児童委員候補者審議資料

資料2 民生委員数等の状況

次に参考資料になりまして、民生委員法抜粋、民生委員法施行令抜粋、茅ヶ崎市民生委員推薦会規則として、参考資料の1-1から1-3としている資料になります。

加えて、事前にご自宅へ郵送させていただきました資料といたしまして、民生委員・児童委員推薦基準と、茅ヶ崎市民生委員推薦会の委員名簿になります。以上が、本日の資料となりますが、不足等がございますでしょうか。

先ほどご案内いたしました資料1ですが、個人情報が含まれておりますので、会議終了後、事務局にて回収をさせていただきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○地域福祉課長

それでは議事に入りますが、本来であれば、議事進行は委員長にお願いするところですが、現在委員長不在のため、委員長が決まるまでの間、職務代理者に議事進行を担当していただきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし

○地域福祉課長

それでは委員長が選出されるまで、議事進行を、職務代理者の木下委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○木下委員（職務代理者）

それでは議事に入らせていただきます。茅ヶ崎市では、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、審議会は原則公開となっております。

本日の議題の（2）民生委員・児童委員の推薦審議につきましては、個人情報を含みますので非公開として、その他の議題については公開としてよいでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし

○木下職務代理者

ありがとうございます。また、公開の部分につきましては、会議の傍聴をすることができることとなっております。事務局より、傍聴の報告をお願いいたします。

○事務局

本日傍聴の方はいらっしゃいません。

○木下職務代理者

承知いたしました。それでは早速ですが、議題（1）委員長の選出について、議事を進めさせていただきます。お手元の資料、参考資料1-1をご用意ください。民生委員法第8条第3項では「民生委員推薦会に委員長を1人置く。委員長は、委員の互選とする」と定められております。

皆様方から、委員長の選出について、ご意見等ございましたらお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

○水島委員

これまで、慣例かと思いますが、市議会副議長に委員長をお願いしている経緯があるかと思いますが。今回も市議会副議長である菊池雅介委員を、私から推薦をさせていただきたいと思います。

○木下職務代理者

ただ今、委員長に菊池雅介委員のご推薦をいただきましたが、皆様方、いかがでしょうか。

○民生委員推薦会委員

異議なし

○木下職務代理者

ご異議がございませんので、委員長につきましては、菊池雅介委員を選出することといたします。皆様方、拍手をもって、委員長をお願いしていただきたいと存じます。

～拍手～

それでは、菊池委員長、委員長席へご移動をお願いいたします。ご移動いただいて早々ではございますが、委員長よりご挨拶をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○菊池委員長

改めまして皆様おはようございます。委員長に選出していただきました市議会議員副議長の菊池雅介でございます。皆様方のご協力を仰ぎ、円滑な議事運営に努めて参りたいと思っております。何卒よろしくお願い申し上げます。

○木下職務代理者

ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。それではこれからの進行は菊池委員長にお願いしたいと存じます。皆様、ご協力ありがとうございました。

○菊池委員長

次に、議題（２）民生委員・児童委員の推薦審議に移ります。この議題については非公開となりますので、よろしくお願い申し上げます。

～議題（２）非公開～

○菊池委員長

では、最後に議題（３）その他について事務局より何かありますか。

○事務局

本日ご審議いただいた候補者につきましては、この後神奈川県へ調書を提出し、神奈川

県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会での審議、国での審議と進み、厚生労働大臣の承認が得られますと、令和5年9月1日付けで委嘱され、任期は先に活動を開始している民生委員と同じ、令和7年11月30日までの期間となります。

また、次回の推薦会についてですが、委員の内申状況を鑑みて開催を行いたいと思います。しかしながら、地域より候補者の内申がない場合は、開催しないこともございますので、予めご了承ください。事務局からは以上でございます。

○菊池委員長

事務局からのご説明がございましたが、委員の皆様からは何かございますか。よろしいでしょうか。それでは本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年度第1回茅ヶ崎市民生委員推薦会を終了いたします。皆さま、ご多忙のところ、誠にありがとうございました。